

令和7年度 騒音障害防止管理者講習のご案内

令和5年4月に騒音障害防止のためのガイドラインが改訂され、関係事業場は、騒音障害防止対策の管理者に対する3時間の教育が必要になりました。

この機会に事業場のライン管理者、職長等「騒音障害防止対策の管理者として選任される者」に講習を受講していただきますようご案内申し上げます。

中央労働災害防止協会の行う研修講師を対象とした上級コースを修了した講師が教育を行います。

記

	第1回	第2回	第3回	第4回
開催日	4月16日(水)	6月12日(木)	9月1日(月)	12月12日(金)

1. 時間 8:50~12:20 (受付は8:30から)
2. 場所 神戸西労働基準協会研修室
(神戸市兵庫区水木通 7-1-18 メラード大開北館 2階)
3. 教育内容と教育時間 (時間割は講師の都合等により変更があります。)

教育内容	時間割	時間
教育内容説明等	8:50~9:00	
① 騒音の人体に及ぼす影響	9:00~9:30	30分
② 適正な作業環境の確保と維持管理	9:30~10:50	80分
③ 聴覚保護具の使用及び作業方法の改善	11:00~11:40	40分
④ 関係法令等	11:40~12:10	30分
⑤ 騒音測定機器の種類と管理	12:10~12:20	10分
修了証交付	12:20~	



4. 受講対象者 騒音職場の作業員、管理者の方 (予定の方)
5. 定員 60名
6. 受講料 1名につき (会員) 5,500円、テキスト1,650円 (消費税込) 計7,150円
(非会員) 6,600円、テキスト1,650円 (消費税込) 計8,250円
7. 持参品 筆記用具、印鑑 (修了証受取時)

9. その他

- (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。(時間厳守)
- (2) 会場には駐車場がないため公共交通機関でお越し下さい。
- (3) 本講習のお問い合わせは、神戸西労働基準協会 (電話 078-577-5639) までお願いします。